



福岡医発第 2369 号 (地)
令和 2 年 12 月 10 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

レセプト記載要領の一部改正に伴う
令和 2 年 10 月診療分からの「摘要」欄への記載事項について (再々周知)

標記の件につきましては、令和 2 年度診療報酬改定により本年 10 月診療分から、電子レセプトによる請求 (オンラインまたは電子媒体による請求) を行う医療機関において、別表 I 「レセプト電算処理システム用コード」欄にコードが記載された項目については、該当するコードを選択することとなっており、令和 2 年 10 月 2 日付け福岡医発第 1811 号 (地) 及び令和 2 年 10 月 30 日付け福岡医発第 2088 号 (地) にて、社会保険診療報酬支払基金福岡支部 (以下、支払基金福岡支部) より周知用チラシが配布される旨、ご連絡申し上げているところです。

今般、選択式記載コードの記録が必要な記載事項において、11 月審査分で該当コードの選択がなかった医療機関 (県内 412 医療機関) に対し、12 月 4 日付けで別添のチラシ及び各医療機関ごとの別紙 (11 月審査分における選択式記載コードの記録が必要な記載事項) が送付される旨、支払基金福岡支部より連絡がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了解いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、チラシに記載のとおり、現時点においてすでに本件に関して対応済の医療機関にも送付されますことを申し添えます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

※必ずお読みください

電子レセプトにおける記録方法のお知らせ

支払基金の業務運営に格別のご理解、ご協力を賜りお礼申し上げます。

令和2年10月診療分以降、電子レセプトによる請求を行う場合、記載要領通知の別表Ⅰにおいてコードが記載されている項目（診療行為等）については、該当するコードを選択の上請求することと定められております。（受付・事務点検ASPチェック※の対象となります）

ついては、別紙のとおり令和2年10診療（11月請求）分にて、医療機関様の診療行為が存在することから、次月以降の選択式記載コードの記録についてご留意いただきますよう、よろしくお願いします。

なお、当文書は、すでに対応済、ご請求済の医療機関にもお知らせしておりますので、ご理解願います。

※ オンライン請求を行う保険医療機関が、審査支払機関の事務点検プログラムを利用して、事前に記載事項等の不備を確認できる機能

【記載要領通知 令和2年3月27日付け厚生労働省通知保医発0327第1号】

別表Ⅰ 診療報酬明細書の「摘要」欄への記載事項等一覧（医科） <一部抜粋>

項番	区分	診療行為 名称等	記載事項	レセプト 電算処理 システム 用コード	左記コードによるレセプト表示文言
288	E001	写真診断 1 単純撮影	撮影部位を選択して記載すること。 選択する撮影部位がない場合は その他を選択し、具体的部位を 記載すること。 なお、四肢については、左・ 右・両側の別を記載すること。	820181000	撮影部位（単純撮影）：頭部
				820181100	撮影部位（単純撮影）：頸部（頸椎を除く）
				820181220	撮影部位（単純撮影）：胸部（肩を除く）
				820181300	撮影部位（単純撮影）：腹部
				820181340	撮影部位（単純撮影）：骨盤（仙骨部・股関節を除く）
				820181120	撮影部位（単純撮影）：頸椎
				820181240	撮影部位（単純撮影）：胸椎
				820181310	撮影部位（単純撮影）：腰椎
					（略）
				830189000	撮影部位（単純撮影）：その他、*****

診療行為 コード	診療行為名称	記載事項	システム用 コード	左記コードによるレセプト表示文言
190000710	傷病手当金意見書交付料	交付年月日を記載すること。	B501000BB	交付年月日（傷病手当金意見書交付料）